7.3.17　3月議会全員協議会説明資料

# 東黒川区の反対署名の内容と経過、今後の対応方法について

## ●東黒川区の反対署名の内容と経過

〇令和6年8月21日

長野広域連合長及び飯綱町長宛に

「地蔵久保地籍における最終処分場建設反対署名と趣意書」の提出

東黒川区民等238名の署名

最終処分場反対署名　発起人一同

神谷　晋、飯島淳一、松木一男、富樫　均

発起人代表　飯島一成

【建設反対の理由】

1. 八蛇川の水質が汚染される
2. 八蛇川の水量が減少する
3. 当区生産の農作物等への風評被害が懸念される

【候補地推薦における問題点】

1. 評価判定基準に問題があること
   2～3㎞以内の河川内に重要な三堰の取水口が存在すること
   （候補地の総合評価：A評価基準の見直しが必要であること）
2. 地蔵久保を最適候補地とした根拠が不明確であること
3. 直下流に歴史的にも重要な水源が存在することを考慮せずに候補地を推薦したのは飯綱町役場の過失であること
4. 候補地推薦前に、影響を被る当事者（区民）に対し、事前説明がなかったこと

【趣意書】

東黒川区民を対象にした候補地選定結果報告会（6.2.18）及び東黒川区民による自主的学習会（6.6.2）の開催を経て区民への周知がはかられた

その結果、この計画が下流の八蛇川水系に「水量減少」と「水質悪化」を及ぼすことが避けられない内容であることがわかった

東黒川区には候補地下流の八蛇川水系を水源とする「三堰」という用水があり、三堰は少なくとも350年以上にわたり高祖により守られてきた地域のかんがい遺産、区民にとっての生命線である

子々孫々にわたりこの三堰を守るため、東黒川区は地蔵久保の最終処分場建設計画に反対する方針を決定した

7.3.17　3月議会全員協議会説明資料

〇令和6年8月22日
　「飯綱の住民が反対署名」町長に提出「水量や水質に影響」信毎報道に掲載
【記事内容】
　町長コメント
　・（連合に）地元住民から反対意思が出ていることを伝える
　・最終決定に当たっては現状を配慮してもらえるようにしたい
　長野広域連合コメント（電話取材に環境推進課長）
　・飯綱町の意向を待ちながら、両地区の地域状況を比較し検討を進めていきたい
〇令和6年8月23日
　8/21の最終処分場建設反対署名と趣意書を受け、長野広域連合轟事務局長に峯村町長から反対署名及び趣意書の原本を提出し経過説明

〇令和6年8月28日
　『「住民理解が大事」最終処分場巡り長野広域連合長』と信毎報道に掲載
　長野広域連合長記者会見（8月27日）でのコメント（長野市長）
　・「住民の理解をしっかり得ることが何より大事」
　・「署名が出された状況をしっかり受け止めて検討を進める」

〇令和6年11月25日　※関連質問のみ抜粋
　令和6年11月　長野広域連合議会定例会　瀧野議員　一般質問
　・建設反対署名提出によるスケジュールへの影響について
　・地蔵久保に最終処分場を建設した場合の八蛇川の「水量減少」と「水質悪化」について

〇令和6年12月28日（7.1月　町及び議会関係者に配布）
　東黒川分館報「さんせぎ」発行
　・最終処分場計画に反対
　　八蛇川水系に「水量減少」と「水質悪化」を及ぼすもので、区の用水を守るため、反対署名を提出し反対
　・当区からの反対表明に対し態度を明らかにしていない

〇令和7年3月7日　※関連質問のみ抜粋
　令和7年3月　飯綱町議会定例会　大川議員　一般質問
　　・署名に対する回答は
　　・町議会が設置反対署名を行った場合、広域連合の方針が変わる可能性は

7.3.17　3月議会全員協議会説明資料

●今後の対応方法について
○令和6年11月～令和7年３月頃まで
　現在の一般廃棄物最終処分場「エコパーク須坂（須坂市)」の視察研修計画
・令和6年12月16日（月）　東黒川区民17名参加
・令和7年　３月18日（火）　袖之山区民10名、地蔵久保区民5名参加予定

※令和６年10月18日郵送にて、地元区長に「地元住民の意向（組織、個々の具体的意見・要望）等」の意見集約を事前に進めていただくよう依頼済み

○令和7年4月～9月
　令和5年度に開催した結果報告会を受け、地元として当町に最終候補地としての受入れが可能か（賛否）を意見集約
・選定調書にある「２調査事項等（2）地元住民の意向」の取りまとめを行う
　地元の設定は「地蔵久保、袖之山、東黒川」の３区

○令和7年9月
　自治体の意向（案）を決定

○令和7年11月28日まで
　「飯綱町地蔵久保」選定調書の提出

資料A

# 最終候補地決定までのスケジュール

| | 令和４年度 | 令和５年度 | **令和６年度** | 令和７年度 | 令和８年度以降 |
|---|---|---|---|---|---|
| 住民（長野市・飯綱町） | 報告を受ける | 最終処分場に関する情報収集 | 施設受入れについて検討<br>・施設の受入れに対する意見、要望など | | |
| 自治体（長野市・飯綱町） | 候補地選定結果の報告 | 最終処分場に関する情報提供 | **「選定調書」の作成　（令和７年11月末提出）**<br>・自治体の意向<br>・地元の区域、地元住民の意向などを取りまとめたもの | | |
| 広域連合 | ６箇所の候補地から２箇所を選定<br>・報告 | 両候補地自治体の支援<br>・住民説明の補助（現処分場の見学受入れを含む）ほか<br>**「選定資料」の作成**<br>・両候補地の課題を洗い出し、解決策を調査検討したもの<br>各理事会、広域議会において、最終処分場候補地選定の進捗について報告<br>理事会とは<br>広域連合の構成９市町村の長などで組織され、広域連合の重要施策の策定に関することなどを協議決定する<br>広域議会とは<br>広域連合の構成９市町村議会から選出された議員30人による議会 | | **令和７年度理事会で最終候補地決定(令和8年2月)**<br>「選定調書」<br>「選定資料」<br>ほか<br>・議会報告 | ・基本計画の策定<br>・生活環境影響調査<br>・地域との合意形成<br>・基本設計<br>・用地測量及び取得<br>・実施設計<br>・建設工事<br>※令和18年度稼働予定 |

資料B

候補地名（いずれかを削除）　長野市中条　／　飯綱町地蔵久保

# 次期一般廃棄物最終処分場建設候補地　選定調書

1　自治体の意向

**（本市・本町）は、当該候補地が次期一般廃棄物最終処分場（令和18年度稼働予定）の最終候補地となることを受け入れることができる。なお、この意向については、次項「調査事項等」を踏まえたものであり、以下の特記事項を含む。**

| |
|---|
| |

2　調査事項等

| 項目 | | 内容 |
|---|---|---|
| (1)「地元」の設定 | ア　自治体が定めた、又は定める予定の「地元」の区域 | |
| | イ　アに属する世帯数、人数（概数） | 世帯<br>人 |
| | ウ　アを定めた考え方 | |
| (2) 地元住民の意向 | ア　地元住民を代表する組織がある場合は、その組織としての意向 | |
| | イ　アに関わらず、地元住民の個々具体的な意見・要望など | |
| (3) 市民（又は町民）の個々具体的な意見・要望など | | |
| (4) 自治体議会の意向 | ア　議決がある場合は議決の結果 | |
| | イ　アに関わらず、議会の意向や具体的な意見・要望など | |
| (5) 建設想定地（施設等の建設が想定される土地）の地主の意向 | | |
| (6) その他の意見など | | |